

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月26日）

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録

日時 平成28年8月26日（金） 開会時間 午後4時01分
閉会時間 午後4時33分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 土橋 亨
副委員長 久保田松幸
委員 中村 正則 渡辺 英機 鈴木 幹夫 大柴 邦彦
永井 学 山田 一功 桜本 広樹 佐藤 茂樹

委員欠席者 なし

議題 平成28年2月山梨県議会定例会閉会日が流会した原因の調査に関すること。

会議の内容
土橋委員長

ただいまから平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました継続審査案件であります、平成28年2月山梨県議会定例会閉会日が流会した原因の調査に関することを議題といたします。

本日の進め方についてであります。これまでの調査を踏まえ、流会の原因などについて、お手元に配付の意見書に基づき、委員各位から発言を求めたいと思います。

まず、渡辺英機委員から発言をお願いいたします。

渡辺（英）委員 あってはならない流会ということが山梨県議会に発生したということで、大変な思いで、きょうまで来た経緯もあるわけですがけれども、そうした中におきまして、当委員会で証人尋問しながら、きょうまで経緯の中でさまざまなことが明らかになったと、そういう思いがあります。流会の原因、こうしたことについて考えられることについては、証人尋問する中で、責任ある立場の議長あるいは副議長、前局長、こういう人たちがみずからの責任を果たさなかった、努力をしなかった、こうしたことが明らかになりまして、そのことが流会の大きな原因であったと、そのことが判明したわけでございます。

こうした流れの中で、県議会として山梨県の平成28年度の当初予算が議決をされず、また権能放棄した県議会に対して県民の皆様から大変なお叱りをいただいたというまことに不本意な事態が発生し、取り返しのつかないことをしてしまったなという思いもあるわけでございます。そうした中で、こうしたことに対する再発防止、二度とあってはならない、この流会ということをどのように捉え、そして、今後の課題にしていくのか、そのこともまた本委員会の大きな課題であったかと思っております。

流会を繰り返さない今後の議会のあり方の中で、やはり責任ある立場の人がみずからの責任を果たしていく。議長としては法に基づいた議会の代表権を有しているわけでありまして、いつの場合でも議長としての責務を果たしてい

く。そしてまた、その議長が自分の仕事をできない状況になった、いわゆる議長に事故があるときということを、副議長あるいは議会事務局長がそれを見越して、そこで議長が健康でいるから議長は事故がないという考え方でなくして、仕事をしないということが事故でございますから、そのときにはやはり副議長が議長にかわって指揮をとっていく。そうしなければ議会の正常の運営はないということでございます。今回こうしたことを踏まえながら、議長、副議長がどのように責任をとっていくのか、みずからの意思に基づいて県民に自己責任を示していくということが大事であると、そのように思うわけでもございます。

私どもも今回のことを1つの大きな試金石にて、失われた信頼を取り返し、そして、山梨県の本当に発展のために全霊を尽くして議論を尽くしていけるような、そのような開かれた議会を目指して頑張っていくことが大事なかなという思いがしているところでございます。しっかり頑張っていきたいと思っております。以上です。

土橋委員長 次に、鈴木幹夫委員から発言をお願いいたします。

鈴木委員 今、渡辺議員のほうから言われましたけれども、山梨県議会のトップリーダーというのは私は議長にあると。経過の中でやはりトップリーダーが何も対応しなかった。いろいろな過程がありますけれども、流会というのは土台が違うものであって、やはりこれは最終的にはトップリーダーが意識を持って流会を避ける。その中で議長は回避する努力が全くなかったということが一番の原因ではなかったかと思っております。

副議長にも尋問いたしましたわけですが、全く副議長の職務をなしていなかったのは現実でございます。少なくともやはりこういう流会という危機をおさめるには、やはり議長を支える副議長が進言あるいは話し合いのもとにどう対処していいかというものをすべきではなからうかと思っております。

元議会事務局長につきまして、言い方はおかしいんですが、議長もかわいそうな面があるような気がいたしました。というのは、やはり議会事務局長というのは、ただ待っている状況の中でなくて、やはり議長を支える立場の中で流会を阻止する方向性の中で動かなければいけなかったのと、当然、議会事務局長ですから、いろいろな回避の仕方等はもう学んでいるところを、やはりそういうものをしなかったということの中で、特に私は議会事務局長は大変だめだったなと思っております。そんなことで三者三様のあるわけでございます。最終的にはやはりトップリーダーが責任を追及されても免れないのかなと思うところでございます。

今後、先ほどもお話ありましたけれども、これらを含めて山梨県の議会の基本条例の制定をする中で、やはり対処、対応していかなきゃならんかなと思っております。この件については、やはり県民の皆さんが注視しているところですから、土橋委員長には、しっかりした答えを県議会の中で出していただいて、その後新たな方向性を決めていかなきゃならんかなと思っております。以上です。

土橋委員長 次に、大柴邦彦委員から発言をお願いします。

大柴委員 先ほどの回答の答弁のような形ですがけれども、私としましては、全ての議員と議会事務局の幹部職員に対する書面による調査の結果を見たところ、議長、

副議長、また議会運営委員長、同副委員長、そしてまた、前議会事務局長ほか議会事務局の幹部職員に対する尋問を通して明らかになったことというのは、やはり石井議長が本会議の再開に向けて行動をとらなかったことであると。石井議長が催告の手續さえとってれば、流会は回避できたものだと思います。それに対する議論する余地は全然やっばりなくて、石井議長の不作為が流会の最大の原因であると私は考えております。

一方で、石井議長がそのような状況にある中で、議会の活動を補佐する役割を担っております議会事務局長が、打ち合わせと称して他の議会事務局の幹部とともに外部との接触を断ったこと、そしてまた、石井議長さえも何の協議も行わなかったことは、石井議長の不作為を幫助するものであり、前議会事務局の不作為は議長の不作為に準ずる原因であると私は考えます。

しかし、流会が迫るこの重大な局面におけるキーパーソンである石井議長と前事務局長とがそろって流会回避のために積極的な行動をとらなかったということは全くもって不自然であると考えておるんですけれども、それには何らかの理由が私はあるのではないかなと、誰かからの圧力とか、そういうものも1つあるのではないかなと思っております。なかなかその不作為の理由については委員会における尋問ではわからなかった。何かがあるのではないかなと思っているわけでありましてけれども、それを踏まえたとしても、この2人には多くの流会の原因があるものと考えております。

そしてまた、流会を繰り返さないようにするには、県議会の基本理念、また議会及び議員の責務、また議会運営の原則、また議会事務局のあり方などを明確にすることで、議会改革の推進と、また議会機能強化を図って、二代表制のもとあるべき県議会の姿を明らかにするために、山梨県の議会基本条例を制定しなければならないと考えております。また、県議会に対する県民の皆様の信頼を取り戻すためには、情報公開による議会運営の透明性の確保が重要であります。県議会においては何が議論されているのか、またどのような意思決定が行われているのかが県民の皆様にお知らせできるように、定例会最終日及びまた臨時会のテレビ中継の実施等も考えていかなければならないと考えております。以上です。

土橋委員長 次に、永井学委員から発言をお願いします。

永井委員 私は今回の尋問等を通しまして、流会の原因として考えられるものとして3点挙げさせていただいております。

1つ目は、石井議長の議会運営に対する知識不足と行動力のなさということです。先ほど皆さんもおっしゃっていましたが、催告の手續とか、代表者会議を開催するとか、流会回避に向けてできることはあの時間の中でたくさんあったというふうに思います。しかし、尋問を通して、議長は議長室において一人で悩んでおられたとか、会派の控室に戻って外の会派の様子を見られたとか、そのような行動をしていたということを尋問でおっしゃってございました。誰とも相談することなく、議会運営委員会の開催を待っていたという発言もありましたけれども、これはちょっと議会運営の知識不足としか思えないというふうに私は尋問を通して感じました。もし議長自身に知識がないのであれば、議会事務局職員を最大限利用してでき得る限りの手を議長が何らかの行動を起こすべきだったというふうに考えます。この石井議長の知識と行動力が発揮できれば、流会は回避できたのではないかと思います。

2つ目ですが、河西副議長の副議長としての職責の認識の欠如ということと

す。河西副議長は尋問の中で、議長が健在である限り、自分は議長が何かがあったときに行動を起こすもので、議長が健在であったので、私は行動を起こさなかったというような発言がございました。その中で、やはりそういう発言もしていましたけれども、副議長というのは、改めて考えてみると、ただ単に議長に何かがあったときのピンチヒッターではないというふうに思っております。非常時はやはり議長と一体となって危機管理に向かうのが副議長の職責ではないかというふうに感じております。この部分でもっと河西副議長が議長に対してのアプローチを行って、副議長としての職責をしっかりと認識して石井議長と緊密に連携をとっていけば、流会が回避できる可能性もあったのではないかと思います。

3つ目ですが、前議会議務局長の指導力・対応力不足ということで挙げさせていただきました。尋問を通してまたこれを感じたことですが、暫時休憩となってから議会議務局長の幹部を事務局長室に集めて、まず外部からの連絡を断って、事務作業に専念をいたしました。幾多の喚問の中でも、議会運営委員会の開催を本人も待っていたと答弁をしていますが、結局、事務に専念をしたこと、要は、外部からの連絡を断ってしまった結果が、議会運営委員長からの連絡が議長に行き届かなかった原因となってしまいました。また、議長に対しましても、再開に向けての進言を行っていないということを喚問の中でおっしゃってありました。やはり本人もそのときにおっしゃっていましたが、議長に対して何らかのアドバイスをすべきだったのではないかというふうに思います。また、議会議務局長をもっと効率的に動かしていれば、事態の回避は十分可能であったというふうに考えられます。やはり前議会議務局長の指導力と対応力があれば、流会が回避できたものと考えます。

以上3つ、流会の原因を申し述べさせていただきましたが、流会を繰り返さないために、今後議会のあり方がどのようなものであったらいいかということです。まず、議会の長である、そこにも書いてありますけれども、地方自治法はもちろん、やっぱり本会議の例えば県の会議規則等、申し合わせ事項など重要な事項はやはり熟知しておく必要があると思います。当然、議長さんになれるわけですから、議員歴は長い方がやるんですけども、そうはいつでも、やはりそういう部分を熟知しておくべきだというふうに思っております。もし議長に知識があれば、5時以降に議事を継続することには何をする必要があるのか導き出せたはずだと思います。私もも県会議員に初当選を果たさせていただいた後に新人議員研修というものがありますけれども、議長、副議長に就任をされた方にも、たとえ釈迦に説法になっても、この法律関係のアドバイスという研修を受けるというのも1つの方法ではないかと思えます。

また、議会議務局長もただ単に議長の御用聞きになるようなことではなくて、危機的状況のときはひるまずアドバイスをできるような人材をそちらにつけるべきだろうと考えます。

今回の反省を踏まえて、議会のあり方、職責を再度議員全員が確認する必要が私はあると思っております。そのために、地方議会の法律でもあります議会基本条例を制定しながら、このことだけではないんですけども、このことも含めながら議会基本条例の制定を求めていきたいと思っております。以上です。

土橋委員長 次に、山田一功委員並びに桜本広樹委員から連名で提出されておりますが、2人とも順にでいいですか。

山田（一）委員 ええ、やります。流会の原因として考えられることということでございます

が、予算審議を放棄して離席に至った行為は、県議会規則第111条、第111条は、議員は会議中みだりに議席を離れてはならないと、この規定に抵触してしまった、定足数を欠いたということがやはり一番大きな原因ではないかと思えます。

次に、離席した会派の行った記者会見がやはり疑心暗鬼というか、そのときにもちょっと表現は私も直接聞いてないからわかりませんが、議長がやめない限り審議には応じられないということが、何となくうわさとして入ってきたことがやはり混乱を、紛糾を生んだと、またあわせて疑心暗鬼に陥ったということではないかと。これ、全体としての話です。

また、離席した会派へ執行部側が予算審議を通してほしいということをお願いするような話も、私たちも会派の中にいて、そのことが議会再開の1つの契機になるのではないかなということは我々会派ではそう思っていたんですが、そのときもやはり議長がやめない限り審議には応じられないということが事態の收拾をさらに困難にしたということではないかと思えます。

また、当時、会派間、それから、議員間の意思疎通が著しく欠けていたなということだと思います。同じ議員であれば、何らかの連絡はとって流会を回避するチャンスというのはやっぱりあったのかなと、我々自身もその部分は議員一人一人としての責任はやっぱり感じているところであります。

さらに、個々の問題でございますが、やはり議長のリーダーシップということは、これはどうしても発揮すべき、こういうときこそ発揮すべきではなかったかなと思うんですが、やはり議長がやめなければという当事者であったということで、皆さんも御存じのように、石井議長のお人柄からすれば、それが行動になかなか強く出られなかったということはあったのかなと思っております。

次に、議会運営委員長、議運の委員長ですが、これは議会が始まった時点で基本的に議会の運営を包括的に議長から委任を受けているというか、議長の指示を受けて会議体を行っておりますし、現実問題、ベルを鳴らす確認から始まって、手を挙げなければ議会は開会しないという現実的な話からいって、また、直近で議運の委員長の了解のもとに放送がなされたことによって議員が参集したことを考えれば、議運の委員長が何度か事務局を呼んで指示をしたということでしたが、もっと早い段階にもっと具体的にみずからやっていたら、これは招集というか、再招集、再結集、議場にできたのではないかと思っております。

3番目が、議会事務局長をはじめとする議会事務局が、補佐機能をやっぱり十分に発揮していなかったのではないかというふうに思っております。

次に、流会を繰り返さないためのことですが、我々はやはり日ごろから会派間の意思疎通を図ることが必要でありますし、この不幸な経験から学んだことを今後の議員活動に生かしていくということがあわせて県民の付託に応えていくことではないかということでもあります。また、議会基本条例の制定などの取り組みも進めていく必要があるのではないかと思っております。私は以上でございます。

桜本委員

まず、流会の原因として考えられるもの。予算審議の前に議長の不信任ということ優先してしまう議員による退席が根本的な原因ではなかったかと思えます。我々の地域で選ばれたその職責というものは、県民に対する福祉の向上と、いただいたものを予算等を審議しながら議会に通していくと、そして、県民の生活に損傷がないよう、審議を行いながら議案を通していくというよう

なことをそもそも忘れてしまっているということが、このきっかけになってしまったということではないかと思えます。そしてまた、議長がやめない限り審議に応じないという、またまた審議の前に議長ありきという考え方がこの物事を非常に複雑にしてきたということが原因であると思えます。

個々については、最終的に議運の委員長の放送による指示によって集められた議員、集まれなかった議員も含めて、そもそも議運の委員長が早く招集というか、議場に集まるというような放送を促すような指導をしていけば、このようなことには陥らなかったということと思えます。

今後の議会のあり方について、会派間、特に代表者会議というものについて、混乱した場合は速やかに各会派代表者が集まるような、そういった空白にならないようなシステムを構築する。それには議会基本条例の制定に早く着手していくという考え方であります。以上です。

土橋委員長 次に、久保田松幸副委員長から発言をお願いいたします。

久保田委員 渡辺、鈴木、大柴、永井議員と同じようなことなんですけれども、やはり流会では、石井議長の、職務を放棄し、また、本会議の再開に向けて協議や延会の手続を行ってなく流会されたと思っております。やはり議長たる者は議員のトップでございますので、何らの形で流会させないような努力をしなくちゃいけないと思っています。

また、2番目としては、前議会事務局長が議員の議会活動のサポートすることなく職務を怠り、結果として流会になったと。同じく、事務局長というものは、議員のサポートとして流会にならないように努力する。やはり事務局長が命令を出さなくちゃ下の者が動かないですよ。尋問してもそういう答えがあります。やはり一番事務局長が議運のサポートするのが当たり前だと、そう思っております。

また、最後に、3点目として、議会のルールを周知しているはずの議長と前局長が流会に至るようなこのような行動をなぜとったのかと。鈴木委員が申したとおり、なぜとったのかと。これについても尋問をしても明確になっていないということですよ。いずれにしても議長と前局長が流会の原因じゃないかなと、そう思っております。

また、あと、流会を繰り返さない今後の議会のあり方についてご記入とありますけれども、やっぱり百条委員会の一連の報道を見ても、県民に対して正確な情報が伝わっていなかったんじゃないかなと、そう思います。委員会は、配付資料や議論の内容等について速やかに公表するなどして、情報を県民に知らせるべきじゃなかったかなと、そう思っております。また、皆さん言っているように、多くの都道府県でも制定済みの議会基本条例を速やかに制定し、議員の責務等を明らかにするなど、議会改革の柱とするのが今後の議会運営に役立つんじゃないかなと、そう思っております。以上です。

土橋委員長 次に、佐藤茂樹委員から発言をお願いします。

佐藤委員 意見書を提出させていただきましたが、やはり県民不在という部分があったのかなというふうに思います。情報の共有あるいは徹底、そういった意思の疎通を欠いたという、あるいは先輩諸氏、先輩委員の皆様のお話がありましたけれども、いずれにしても、それが事実であり、やはりそれに対してどうやっていくのかというのが今後の課題だろうと思えます。今、議会基本条例のお話も

ございましたが、そういったものも当然必要というふうに思います。いずれにしても、県民のために働くのが私たち議員でしょうし、議会は議員だけのものではないと、県民のためにという部分というのがちょっと欠けていたのかなというふうに思います。そういう反省も含めまして、前代未聞の流会、これはあってはならないということがありますから、再発防止に向けて前進をしていただきたいと思っています。以上であります。

土橋委員長

以上で、意見書の提出に基づく発言を終了いたします。
ただいまの委員各位の意見を踏まえ、発言はありませんか。

中村委員

御苦労さんです。ただ、私は流会の原因、これは何だかんだ言っただけ、これ、議長です。議長が流会に対して、もう少し流会というものがどういうものかということを知ってわかれば、勉強していれば、このような事態は避けられたと思っている。もちろん議運の委員長何だかんだの立場もあるけれども、議長の権限は、全員協議会を招集すれば、議事をスムーズにやってくれ、どうするのかという一言、そこにあれば、議運は開けるわけですよ。議長がそれだけの責任があるにもかかわらずやらなかった。これは責任と自覚が議長にあったのかなというふうに思います。

まして、知事が専決処分の中で予算案を通して、そして、もろもろのものを全て知事の専決の中でやらなきゃならない。こういうふうなことは、議長であれば当然、これはこういうふうにならなければならぬ。こういうふうな原因で起こるか、議長はこれはわからなきゃいけないんです。皆さんの御指摘のように、もう少し議長が自覚と責任があつて勉強していれば、このような事態は避けられた。恥ずべきことです。ほんとに。誰の責任じゃない。議長としての自覚、責任があれば、こんなもの避けられる。これだけは私は強く、流会に対する意見の中でつけ加えたいと思います。

それから、もう一つは、ここにありますように、流会を繰り返さないようにしよう、これは当然のことです。こんなことは、これは全国で初めてです。みっともなく、二度と繰り返さない。こんなことは二度とあつたら、山梨県議会は笑い物です。県民不在の中で県議会をやるわけにいかないでしょう。このことについては、議員それぞれ自覚と責任を持ってこれからの議会運営に携わっていかなくちゃならないというふうに思っています。

そして、議長も副議長もしっかりと反省を踏まえて、県民にこういう形になったというふうなことをわびなければ、このままずるずるいったんでは、百条委員会を開いた意味がないじゃないですか。委員長、これだけは私は強く感じておりますので、私のほうから一言申し上げて意見とさせていただきます。以上です。

土橋委員長

以上で発言を打ち切ります。

それでは、おおむね御意見をいただきましたので、次回の委員会では、参考人からの意見聴取を行うとともに、委員会報告書を取りまとめることとし、委員長案をお示ししたいと思います。御了承願います。

次に、次回の委員会の日程についてであります。次回の委員会については、9月9日金曜日午後2時といたしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月26日）

土橋委員長 次回の委員会については、お諮りしたとおり、9月9日午後2時と決定いたしました。

鈴木委員 ちょっといいですか。委員長報告は、一応委員長に任せればいいんでしょう。また提示しないんですよね。

土橋委員長 一応、私のほうでつくって皆さんに発表させてもらって、皆さんの……。

鈴木委員 それで、いいかどうかなんてまたやるわけですか。

土橋委員長 そのときに。

鈴木委員 私はそうは思いません。もうこれだけ出たんだから、あとは委員長にお任せするということがほうが。みんなそうやってるじゃん。また出してなんて、また、がたがたするかもしれない。それは委員長に任せるということで、もし何ならここで決をとればいい。またやるなんておかしいですよ、それは。

（「誰かの提案ですか。執行部からそれをやるかって。」と呼ぶ者あり）

鈴木委員 誰が言ったの、そんなこと。

土橋委員長 今のところの予定の中では、毎回、会議録等を送らせていただいて、御意見をいただいている江藤先生に当日は来ていただいて、それで、江藤先生の御意見も聞きながら参考にしたいという……。

鈴木委員 それならいいんだよ。それならいいけれども、また委員長意見でどうこうなんていうの、みんなで、また、がちゃがちゃやると、また同じことだから、もう私はお任せしたいと思いますよ。

土橋委員長 ありがとうございます。一応お任せいただけるということで、そのときに発表はさせていただきます。それで、それをそのまま本会議のほうへ出させていただければ……。

（「参考意見は、参考意見として別にね」と呼ぶ者あり）

土橋委員長 そういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

土橋委員長 ありがとうございます。
今後の日程については追って通知いたしますので、全員の出席をお願いいたします。
以上で本日の予定は終了いたしました。本日はこれをもって閉会いたします。

以 上

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する
調査特別委員会会議録（平成28年8月26日）

平成28年2月山梨県議会定例会閉会日の
流会に関する調査特別委員会

委員長 土橋 亨